

特別障害者手当・障害児福祉手当

日常生活で常時特別な介護を必要とする方に支給される手当です。

- 対象者**
- **特別障害者手当** 20歳以上で、概ね身体障害者手帳1、2級程度の障がいと療育手帳A程度の障がい重複している方、もしくはそれと同等の疾病・精神障がいを有し在宅生活をしている方
 - **障害児福祉手当** 20歳未満で、精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時介護が必要な在宅生活をしている方

手当額と支給日

	特別障害者手当	障害児福祉手当
手当額	26,620円/月	14,480円/月
支給日	2・5・8・11月の各10日 ※10日が土日祝日のときはその前日	
支給制限	・本人、扶養義務者の所得制限あり ・施設入所または病院に3ヶ月以上継続して入院しているときは支給されない	・本人、扶養義務者の所得制限あり ・施設入所しているときは支給されない

手続きに必要なもの

- ①認定申請書
 - ②認定診断書
 - ③所得状況届
 - ④年金証書、特別児童扶養手当受給者証の写し
 - ⑤本人名義の預金通帳
 - ⑥印鑑
- 用紙は福祉課 福祉支援室にあります

所得状況届について

現在手当を受給者されている方は、毎年8月11日から9月10日までの間に所得状況届の提出が必要です。提出がない場合は、8月以降の手当が支給停止になるなどの影響がありますので、必ず期間中に手続きをしてください。

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 TEL:68-5534

伯耆町
健康ポイント
対象事業

プール運動教室 受講生募集



- **と き** / ①10～12月の毎週火曜 [全10回] 10:00～11:30 ※初回は10月13日
②10～12月の毎週金曜 [全10回] 10:00～11:30 ※初回は10月9日
- **と ころ** / 岸本温泉ゆうあいパル内プール

①水中まめまめクラブ ～歩行運動コース～

健康づくりのために身体を動かしたい方、プールで運動してみませんか。水中ではひざや腰の負担も少なく運動ができます。歩行運動を中心に実施します。

②水中まめまめクラブ ～ダイエットコース～

水中でエアロビクスダンスのような運動をすると、水の抵抗で消費エネルギーが大きくなり、体脂肪の燃焼効果も大きくなります。

申込み・問い合わせ先 健康対策課 健康増進室
TEL:68-5536

● 対象者

20歳以上で町内在住の方
※持病のある方は、医師にご相談のうえお申込みください。

● 受講料

(別途プール利用料が
2,000円 教室1回につき310円必要)

● 定員

各15名 (応募多数の場合は抽選)

● 申込み期限

9月18日(金)

伯耆町からの おしらせ

Houki-town Information

特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母、または父母に代わって養育している方に支給される手当です。

● 手当額と支給日

	手当額(児童1人あたり)	支給日
1級	51,100円/月	4・8・11月の各11日
2級	34,030円/月	※11日が土日祝日のときはその前日

● 支給対象外となる場合

- ・児童、父母または養育者の住所が国内にないとき
- ・支給対象児童が障がいを事由に年金を受け取ることができるとき
- ・支給対象児童が児童福祉施設など(通園・通所施設は除く)に入所しているとき
- ・手当を受ける方と同居する親族などの前年の所得が一定以上であるとき

● 所得状況届について

受給資格者は、毎年8月11日～9月10日までの間に所得状況届の提出が必要です。この届を出さないと、その年の8月以降の手当を受けることができません。未提出のまま2年経過すると受給資格がなくなります。

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室 TEL:68-5534

伯耆町
健康ポイント
対象事業

スクエアステップ教室 受講生募集

スクエアステップとは、一辺25cmの正方形を40個(よこ4個×たて10個)並べたマットの上で歩行(ステップ)する運動です。足腰の筋力や認知機能の向上などに効果があります。



- **と き** / 9月・10月の金曜日(全5回)
※初回は9月18日 毎回13:30～15:00
- **と ころ** / 岸本公民館2階 大会議室
- **定 員** / 20名
- **対 象 者** / 20歳以上で町内在住の方
- **受 講 料** / 1,000円(初回教室時に集金)
- **講 師** / スクエアステップ協会認定指導員
- **申 込 期 限** / 9月9日(水)

申込み・問合せ先 健康対策課 健康増進室 TEL:68-5536

新任民生・児童委員のお知らせ

厚生労働大臣からの委嘱により、8月1日から須村・福原・サン団地担当の民生・児童委員に西尾章子さん(福原)が就任されました。民生・児童委員は、生活上のいろいろな問題に対し、親身になって相談にのります。また、必要に応じ関係機関との連絡・調整役も務めます。(任期は平成28年11月30日まで)



西尾章子さん

問い合わせ先 福祉課 福祉支援室
TEL:68-5534

伯耆町戦没者追悼式

戦没者ご遺族の方をはじめ、みなさまぜひご参列ください。

- **と き** / 9月4日(金) 10:00～11:30
- **と ころ** / 伯耆町農村環境改善センター
注意: 鬼の館ではありません

● 送迎バス /

- ・役場 分庁舎から会場まで送迎バスを運行します。(1便しかありませんので、乗り遅れないようご注意ください)
分庁舎 9:30発、**会場 9:45着**
- ・帰りの便は、式典終了後に分庁舎まで運行します。

問い合わせ先 福祉課 TEL:68-5534